

第1回評価委員会での意見（要点）

1. 大学の理念・概念に係る意見

- ① オンリーワンの大学を目指すという説明であったが、この中期目標・計画では、「都留文科大学ならでは」というものが見当たらず、本学の特色が見えてこない。
- ② 都留文科大学は、都留市の地場産業であるとの認識に立ち、「都留市にとっての大学の存在意義」、「大学を何故存続させる必要があるのか」をもう一度整理し、大学がどのようになれば、市税を投入し、「市民が支え、市が支える」大学と成り得るのかということをベースとし、明確な方向性を打出す必要がある。
- ③ 日本の教育界に対し、都留文科大学がどのような役割を果たしていく必要があるのかを検証し、日本人が教授すべきもの、堅持すべき教育理念等を学生に教授し、教育の崩壊とも言われる現状を打破することができるような優秀な教員を全国に送り出すという役目を果たすということを、都留文科大学の目標と捉えてはどうか。

2. 特色に係る意見

- ① 卒業後の進路について、良い就職先が無ければ学生は集まらない。就職に関しての支援を強化すべきである。特に、本学は教員養成系大学として高い評価を得てきたという歴史もあり、卒業生が確実に教員として採用されるような目標を設定することにより、おのずと特色が出てくる。
- ② 教員免許の取得を目指す他大学の学生に対して、通信教育課程を設けることにより、本学の特色を広めていくことを検討すべきである。
- ③ 免許更新制の導入が予定されているが、本学においてはいち早く更新制に対応するカリキュラムを整え、多くの現職教員を取り込む努力をすべきである。また、それにあたっても、本学でしかできない特色あるカリキュラム編成を行う。

3. 指標等に係る意見

- ① 企業経営の視点から言えば、目標に具体的な数値を設けることは当然のことである。抽象的な目標等については抽象的な評価しか行えず、中期計画においては、全ての項目に数値目標を掲げなければ実質的な計画とはならない。
- ② FDの導入が平成22年とされているが、それでは遅すぎる。早急に導入すべきである。また、その際には学生による授業評価が重要である。

4. 教員の人事に係る意見

- ① 非常に専門性の高い分野等において、任期制の教員の採用を行うことは有効である。
- ② 人事について、教授会の申し出をそのまま受け入れるような現行の制度を周到すべきではない。理事長に拒否権を与える、または決定に対し経営サイドが関与できるシステムをつくる必要がある。

5. 財務に係る意見

- ① 運営費交付金の算定は、学生一人あたり必要経費から授業料等収入を差し引いた額を算定の基礎額とし、そこから経費の削減目標を設定する方式を検討する必要がある。
- ② 高崎経済大学は、授業料収入だけで運営されており、本学においても自主財源で経営できるシステムの構築を検討すべきである。